

# 平成29年度 事業計画

## 1 基本計画

国の経済情勢は、これまでの金融・財政・経済政策いわゆるアベノミクスの取組の下、企業収益の上昇により所得・雇用環境に改善が見られることから、緩やかな回復基調が続いています。

しかしながら、GDPの約6割を占める個人消費の低迷、中国の景気停滞並びに米国の保護主義的な政策等の影響が懸念されることから、我が国の経済動向は不透明さを増しているような現状です。このような不安定な経済動向の中、景気回復の兆しに弱さが見られる地方にとって、就業拡大と業務量の拡大は、状況によって厳しいものが続くものと見込まれます。

また、国では急速な少子高齢化社会による労働力減少の課題解消のため、「一億総活躍社会」の政策を推し進め、女性や高齢者等を活用した労働力の確保を目指している中で、健康を維持しながら働く意欲のある会員の確保が求められます。

天童市シルバー人材センターとしましては、人手不足分野や現役世代を支える分野の開拓とともに、生涯現役の気持ちを持って仕事ができる社会環境の整備と、地域社会の担い手として活躍できる会員の拡大を推進していきます。

このような状況の中、平成29年度事業計画については、受託事業収益は昨年度を上回る実績を見込んでいます。低迷する個人消費が上向きになることを願いつつ、これまで以上に会員役職員が協力し合いながら、請負就業実績の向上と派遣就業の開拓に力を注ぐものです。

これからも、公益社団法人として、市民の皆さんや企業の皆さんの信頼を得ながら、誠実な仕事を提供することで、社会づくりに貢献するという使命を果たしていきます。

「自主・自立、共働・共助」のシルバー理念のもとに、関係機関との連携を一層強めながら、会員役職員一体となって、持続的で安定的な事業運営の確立を目指していきます。

このことから、平成29年度においては、次の5つの重点事業を掲げ、公益目的事業であるシルバー事業を着実に推進します。

- 会員の拡大と就業機会の確保・拡大
- 安全・適正就業の推進
- 技能講習の実施
- 普及啓発事業とボランティア活動の強化
- 組織及び運営基盤の強化

## 2 事業実施計画

### (1) 会員の拡大と就業機会の確保・拡大

#### ①入会説明会の開催

天童市にお住まいの健康で働く意欲のある原則60歳以上の方を対象に入会説明会を毎月1回（4月、5月、3月は2回）開催します。高齢者の社会参加と生きがいを基本としたシルバー事業の趣旨を丁寧に説明し、より多くの方が入会できるように努めます。

#### ②会員の拡大

全シ協は、全国のシルバー会員を100万人まで増やす運動を展開しています。

当シルバーは、会員数の目標を620人とし、会員の勧誘促進や役職員による公民館等の公共施設へのポスター掲示依頼、スーパーマーケットでの会員募集チラシ配りを行うなど、会員拡大運動を展開していきます。



新たな試みとして、病気や高齢による退会者を少なくするために、もみじ会と連携した健康増進・生きがい対策を講じて、会員を長く続けられる取り組みを始めます。

#### ③受託事業の拡大

シルバーの基幹事業は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る請負・委任による就業です。

「<sup>いち</sup>一会員<sup>いち</sup>一就業先開拓」を目標に、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を引き受け、これを会員に対して、その能力・希望などに応じて仕事を提供します。

本年度は、受注件数2,500件、就業延人員64,000人日、契約金額2億2,605万円を目標とします。

#### ④労働者派遣事業

発注者の指揮命令の下、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る派遣就業の確保・拡大に努めます。

県連合会天童市事業所としての目標は、受注件数20件、就業延人員3,700人日、契約金額1,700万円とします。

### ⑤職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、有料の職業紹介を行います。

### ⑥家事援助・高齢者軽度生活援助事業

介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）で、要支援から要介護2までが市に移管され、今後さらに家事援助や生活援助の需要が伸びることから、家事援助サポート講習会を開催して就業会員の育成を図り、充実したサービスの提供に努めます。

## (2) 安全・適正就業の推進



### ①安全就業・就業マナーの向上

「安全は、すべてに優先する」を徹底するため、安全パトロールを強化するとともに、会員自らの健康維持と作業前の安全点検を行う等、事故の未然防止の徹底に取り組みます。

さらに、安全就業及び就業マナーの向上を推進します。県内では、高齢者の交通事故が多く発生していることから、交通安全講習も実施します。

### ②適正就業・就業調整

シルバー人材センターの就業は、臨時的かつ短期的又は軽易な業務で、おおむね月10日以内又は週20時間を超えない範囲となり、複数の会員が時間や日にちで分担して行うローテーション就業を推進します。

「相談日」を月1回開催し、会員の就業機会の向上や健康に関する個別相談を行います。

### ③地域班・職群班の強化

地域班は、会員相互の連帯意識をもとに、地域での就業ニーズの発掘や新規会員獲得が期待できるほか、ボランティア等でシルバー事業のPR効果を高める重要な組織です。多くの会員の皆さんが、地域班活動に積極的に参加して、地域の絆を深めて交流をしていきます。

職群班は、仕事を安全かつ適正に行うための重要な組織です。就業の場所ごと、あるいは職種ごとに班を編成し、会員の共働・共助を推進し、発注者との信頼関係をさらに強化します。

### (3) 技能講習の実施

果樹農作業・植木・障子ふすま・賞状技法・門松製作・自動車運転学び直し・学童保育従事者講習会等の会員の技能向上と人出不足分野の後継者育成を目的とした講習会を企画して、市内の一般高齢者を含めた高齢者の知識や技能を高め、雇用・就業機会の確保を促進します。

法令に基づき、派遣会員の教育訓練も実施していきます。

### (4) 普及啓発事業とボランティア活動の強化

#### ①市民・企業等へのPR活動

広報「シルバーてんどう」の発行、のぼり旗の掲揚、ホームページの更新、マスコミ（市報・新聞・テレビ・タウン誌等）の活用等あらゆる手段で会員拡大・就業拡大に関する効果的な広報活動を行い、シルバー事業の普及啓発に積極的に取り組みます。

また、10月の第3土曜日「シルバーの日」に全体ボランティア活動を実施します。地域班では、班長・副班長を中心に地域貢献の輪を広げていきます。

#### ②子育て支援事業

小学生が高齢者との交流を深めながら、笹巻きづくりなどの文化の伝承をする「みどりのスクール」は、参加者から好評を得ていることから、今年度は、3回開校します。



### (5) 組織及び運営基盤の強化

①国・県・市に対し補助金の拡充を要望していくとともに、公共事業に係る就業の場の提供についても引き続き要望していきます。

②正職員の採用試験を実施して、次年度に向けた事務局体制の強化に取り組みます。

③会員一人ひとりがシルバー事業に参画します。総会・地域班会議・地域班ボランティア活動・全体ボランティア活動・技能講習その他の事業（もみじ会を含む）のいずれか1つ以上に出席・参加することを、今年度も目標とします。